

家を持つなら新十津川

2月までに30人転入

町の人口増に効果 手厚い待遇が奏功

定住促進事業

【新十津川】新十津川町の定住促進事業が好調だ。今年2月までに17件200万円余の補助金を交付しており、3月にも4件1070万円の補助金が交付される見込み。また、町外からの転入世帯が2月までに9件、3月には3件の転入が予定されており、手厚い待遇が奏功して町の人口増にもつながっている。

平成26年度の目玉事業として打ち出した定住促進事業は、町内に住宅を新築、中古住宅を購入した場合、最高200万円の補助金を交付する制度。

上の12件が町外からの転入。うち6件が滝川市、3件が砂川市で、札幌市や留萌市から転入した家族もいる。3月に滝川市から転入予定の世帯(3件)の家族構成は分かっているが、転入した4人家族は

「縁あふれる自然環境の中で、子どもたちのびのびと育つと思う。滝川や砂川にも近いので、不便はない」と、新十津川の魅力を語っている。

定住促進事業は26年度から3年間の時限措置。町は本年度の好調なスタートを踏まえ、27年度は25%程度増額して予算を計上する方針。転入者の増と人口流出歯止めを期待している。

【関野則嗣】

具体的には、転入者が町内業者で新築した場合に200万円、転入者が町外業者で新築した場合に170万円。町民が町外業者で新築した場合は150万円。また、転入者が中古住宅を購入した場合は100万円、町民の場合は70万円を交付。さらに対象者に中学生以下の子どもがいた場合、1人につき町内で利用できる商品券15万円分を贈呈している。

町は26年度の予算と

平成26年度新十津川町定住促進事業交付申請一覧 (2月12日現在)

対象者の前住所	世帯員数	うち中学生以下の子ども	補助金額	商品券代	交付年月
1 砂川市	4	2	1,000,000円	300,000円	26年7月
2 新十津川町	4	2	700,000円	300,000円	26年8月
3 新十津川町	4	2	700,000円	300,000円	26年8月
4 砂川市	3	1	1,700,000円	150,000円	26年10月
5 札幌市	4	2	1,700,000円	300,000円	26年11月
6 新十津川町	3	1	700,000円	150,000円	26年11月
7 滝川市	5	3	1,700,000円	450,000円	26年12月
8 新十津川町	5		1,500,000円		26年12月
9 新十津川町	2		1,500,000円		26年12月
10 新十津川町	3	1	1,500,000円	150,000円	26年12月
11 留萌市	3	1	1,700,000円	150,000円	26年12月
12 新十津川町	2		1,700,000円		27年1月
13 新十津川町	5	3	700,000円	450,000円	27年1月
14 妹背牛町	2		1,700,000円		27年1月
15 砂川市	4	2	1,700,000円	300,000円	27年2月
16 滝川市	3	1	2,000,000円	150,000円	27年2月
17 滝川市	2		1,700,000円		27年2月
18 新十津川町			1,700,000円		27年3月
19 滝川市			1,700,000円		27年3月
20 滝川市			1,700,000円		27年3月
21 滝川市			1,700,000円		27年3月
平成26年度交付額(補助金は見込み額、商品券は2月現在)			30,700,000円	3,150,000円	
うち町外対象者交付額			20,000,000円	1,800,000円	